

令和 5 年度豊中市食品衛生監視指導計画の実施結果

豊中市では、「令和 5 年度豊中市食品衛生監視指導計画」に基づき、市民の健康の保護を図るために、食品事業者に対し監視指導を行うとともに、市内で製造又は販売される食品等について、食品衛生法および食品表示法に基づく検査等を実施しましたので、その結果をお知らせします。

1. 実施期間

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日から令和 6 年（2024 年）3 月 31 日まで

2. 監視指導実施状況

（1）施設の監視状況

食品関係施設への立入検査を実施し、施設の管理及び食品の衛生的な取り扱いや適正表示等について監視指導を実施しました。

	許可施設※ ¹	届出施設※ ²	合 計
監視件数（件）	983	185	1,168

※ 1 飲食店や食品製造業で食品衛生上の営業許可を要する施設

※ 2 食品製造業等で届出を要する施設

3. 食品等の検査

（1）食品等の収去検査

市内で製造又は販売される食品の検査を実施しました。

検査分類	細菌検査	理化学検査	合 計
検査項目数（件）	260	49	309

（2）食中毒・苦情関連検査

食中毒を疑う事例などで、患者や調理従事者の便等の検査を実施しました。

検体種別	便	吐物	食品	ふきとり	合 計
検体数（件）	49	0	4	64	117

（3）買い上げ検査

出張販売される弁当の買い上げ検査を実施しました。

また、検査結果を元に衛生管理に関する注意点をまとめたリーフレットを作成し、出張販売を行う事業者に配布し、啓発を行いました。

弁当の種類	検体数	検査数
10	40	160

検査項目：一般生菌数、E.coli、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌

4. 行政処分等

(1) 食中毒の発生状況 2 件

発生年月日	原因施設	患者数	原因食品	病因物質	措置結果
R5/9/13	飲食店	4 名	9/10 に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ	営業停止 5 日間
R6/1/11	飲食店	3 名	1/8 に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ	営業停止 3 日間

(2) 食品等の違反状況 0 件

5. 食品等の苦情・相談

(1) 苦情処理件数 116 件

食品の安全性に関するものや、施設での食品等の不衛生な取扱い等について、苦情を受け付け、原因調査や営業者への指導を行いました。

[内訳]

腐敗・変敗等	異物混入	表示	施設の衛生等	有症苦情	その他	合計
5 件	17 件	7 件	21 件	54 件	12 件	116 件

(2) 食品の相談件数 2,549 件

食品等の表示や施設の衛生管理方法等についての相談を受け付けました。

6. 食品等事業者に対する自主的な衛生管理の推進について

(1) 自主回収報告制度に基づく届出 1 件

食品衛生法第 58 条又は食品表示法第 10 条の 2 に基づき事業者から自主回収の着手等の届出があった件について、食品衛生申請等システム（厚生労働省）により厚生労働省又は消費者庁に報告しました。

(2) 大阪版食の安全安心認証制度の普及

大阪府食の安全安心推進条例に基づく、食品等事業者による食の安全安心に対する自主的な取り組みを見える化する同認証制度について、市内事業者にも取り組みを推進しました。

現在の認証取得施設数 21 件

7. 食品衛生に関する知識の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供

(1) 講習会およびイベントの開催・参加実績

消費者及び事業者に対して、食品衛生に関する知識の普及・啓発を行いました。

【講習会開催実績】※動画配信（通年）の視聴人数を含む

	総数	(内訳)	
		事業者対象	消費者対象
参加人数	1,025 人	381 人	644 人
講習会回数	15 回	7 回	8 回

【イベント開催・参加実績】

日時	内容	場所	備考
R5/8/7,8	食の安全安心こどもセミナー リスクコミュニケーション/食品添加物について	豊中市庄内コラ ボセンター 「ショコラ」	参加者 53 名 ・ 児童 31 名 ・ 同伴者 22 名
R5/9/15 ～9/25	有毒植物、毒キノコに気をつけよう	市役所第 2 庁舎 ロビー	パネル等の展示

(2) 媒体を用いた啓発の実績

ポスター、リーフレット、動画等を活用し、食品衛生に関する知識の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供を行いました。

【令和 5 年度大阪府域共通食中毒予防啓発ポスター】

せい けつ
清潔は
さい じょう きゅう
最上級の
おもてなし

サルモネラ
カンピロバクター
ノロウイルス
ストップ ザ・食中毒

公益社団法人大阪府食品衛生協会
標語コンクール受賞作品

お問い合わせは、近くの保健所へ
【または、大阪市内の各区保健福祉センター】

下痢や腹痛など体調が悪くなったら、すぐ受診しましょう。

野外活動での注意点
●飲み水は、水道水以外は煮沸して使用しましょう。
●弁当等は、涼しい場所に置き、早く食べましょう。

厚労省HPに
リンクします

大阪府食の安全安心経営制度
食の安全・安心に積極的に取り組む事業者、
製造メーカー、販売店等のお店を認証する
大阪府食の安全安心経営制度に基づき
認定です。
この認証マークのあるお店をよりよく
ご利用ください。

大阪府 大阪市 堺市 豊中市 吹田市 高槻市 枚方市 八尾市 寝屋川市 東大阪市